

トラックドライバー運転免許取得等支援事業補助金 申請区分一覧表



区分	講習経費の負担者・状況	申請区分	申請方法・流れ	補助の考え方
	【運転免許】 			
①	会社が免許・講習経費を負担(協会会員)	①宮崎県トラック協会 / ②宮崎県(行政)	【併用申請】① 協会助成金を申請 → ② 残額を宮崎県へ申請	協会助成金+行政補助金を併用し、受講費用の全額補助が可能
②	従業員(個人)が免許・講習経費を負担	宮崎県(行政)のみ	【単独申請】宮崎県(行政)補助金のみ申請	行政補助金のみで受講費用の全額補助が可能(協会助成金は対象外)
③	県ト協助成金が終了した場合	宮崎県(行政)のみ	【単独申請】宮崎県へ一括申請	協会助成金が利用できないため、行政補助金のみで対応
	【フォークリフト】 			
④	陸災防宮崎県支部で受講 ※会社が講習経費を負担	①宮崎県トラック協会 / ②宮崎県(行政)	【併用申請】① 協会助成金を申請 → ② 残額を宮崎県へ申請	協会助成金+行政補助金を併用し、受講費用の全額補助が可能
⑤	陸災防宮崎県支部で受講 ※個人が講習経費を負担	宮崎県(行政)のみ	【単独申請】宮崎県(行政)補助金のみ申請	行政補助金のみで受講費用の全額補助が可能(協会助成金は対象外)
⑥	陸災防宮崎県支部以外(自動車学校等)で受講	宮崎県(行政)のみ	【単独申請】会社負担・個人負担を問わず行政へ申請	行政補助金のみが対象(協会助成金は対象外)
⑦	県ト協助成金が終了した場合	宮崎県(行政)のみ	【単独申請】宮崎県へ一括申請	協会助成金が利用できないため、行政補助金のみで対応

受付に関して、①宮崎県トラック協会 / ②宮崎県(行政)の補助金申請窓口は宮崎県トラック協会(宮崎市)となります。